



主な内容

- 特集 今日から考える空き家活用 ……12
- トピックス「働き方」が変わります」など…34
- すこやかハート北九州 ……5

\*最終ページは人口データと若松区の情報

北九州市ホームページ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

編集・発行 北九州市広報室広報課 〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1 ☎582-2236

特集

## 今日から考える

# 空き家活用

### 選択① 相談窓口へ

#### 各区役所総務企画課「空き家相談」

空き家に関する一般的な相談は、下記の各区役所総務企画課へ。

門司区 ☎331-0001 小倉北区 ☎582-3301  
 小倉南区 ☎951-4112 若松区 ☎761-4045  
 八幡東区 ☎671-1459 八幡西区 ☎642-1442  
 戸畑区 ☎871-3600

#### 空き家活用の専門相談(3月1日開始)

相続や登記のほか、売買、賃貸などの専門的な相談は、市が窓口となり、下記の専門家の団体と連携して回答します。

詳細は、建築都市局空き家活用推進室 ☎582-2777へ。

#### [専門相談の連携団体]

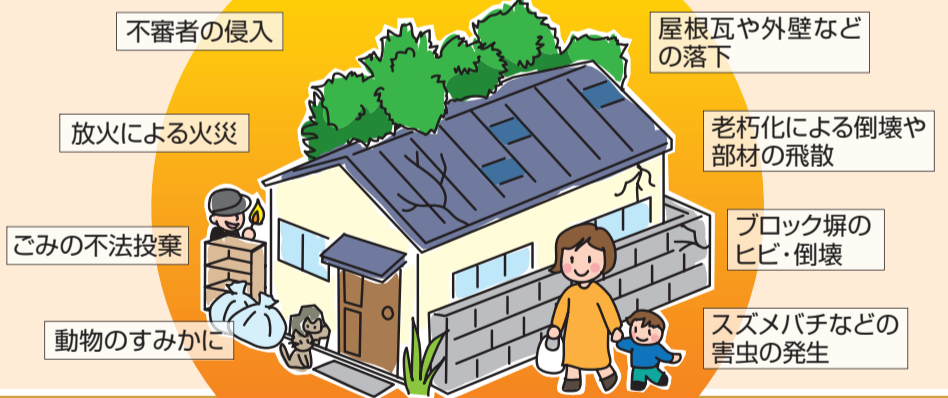
- 福岡県司法書士会
- 公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会
- 公益社団法人全日本不動産協会福岡県本部
- 福岡県土地家屋調査士会
- 公益社団法人福岡県不動産鑑定士協会
- 一般社団法人福岡県建造物解体工業会北九州支部



### 空き家物語① 「相続したけれど」

一人暮らしの母(小倉南区在住)が先月亡くなりました。相続者は私と兄の二人ですが、私は夫や子どもと八幡西区に、兄は東京に住んでいます。母が住んでいた実家は誰も住む予定がなくて、困ってるんです。

### 空き家をきちんと管理しないと…



## 空き家の有効活用を目指して

### 本市の空き家の現状と課題

本市では、人口減少や高齢化などの進行に伴い、空き家が増加しています。平成25年の本市の住宅総数は49万6630戸で、そのうち空き家は7万1160戸(14.3%)と推計されています。(総務省平成25年住宅・土地統計調査)

こうした空き家を放置すると、屋根瓦・外壁の落下やごみの不法投棄、不審者の侵入など、さまざまな問題が発生し、近隣に迷惑をかけることになるかもしれません。また、空き家をきちんと管理することは所有者の責任です。

### 空き家を増やさないために

空き家となった理由には、住人の「死去のほか、「別の住宅への転居」「老人ホーム等の施設への入居」「転勤・入院等による長期不在」などが挙げられています。(国土交通省「平成26年度空家実態調査」)  
中でも、「死去に伴う相続」によって取得した住宅が空き家発生の一つの要因となっている現状を踏まえ、相続する前から権利関係の整理や住宅の活用などについて早めに考えることが大切です。

本市は、所有者も近隣住民も安心して暮らせるよう、空き家問題に取り組んでいます。今後はさらに、空き家を発生させないために民間の団体や事業者と連携して、放置予防や管理に対する啓発を行います。また、まだ利用できる空き家については、住宅としてだけでなく住宅以外の用途も視野に、有効活用できるように、相談窓口やサポート体制を整備します。

〈特集は2ページに続きます〉